

農業制度資金金利一覧表(H24.4.1改正)

資金名			基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成①	貸付利率	金利負担軽減措置
							国事業による利子助成
農業近代化資金	農業を営む者		2.55%	1.25%	—	1.30%	—
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限7年以内	2.55%	1.25%	0.70%	0.60%	—
		7年超9年以内	2.55%	1.25%	0.65%	0.65%	—
		9年超10年以内	2.55%	1.25%	0.55%	0.75%	—
		10年超11年以内	2.55%	1.25%	0.45%	0.85%	—
		11年超12年以内	2.55%	1.25%	0.35%	0.95%	—
		12年超14年以内	2.55%	1.25%	0.25%	1.05%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.55%	1.25%	—	1.30%	—
		農林中金、銀行融資	1.70%	0.40%	—	1.30%	—
	国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。						
中山間地域活性化資金(農協)(H21年度から休止)	加工流通施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内		休止中		
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	保健機能増進施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内				
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
生活環境施設	中小企業	農協融資					
		農林中金、銀行融資					
農業経営負担軽減支援資金(H21年度から休止)					休止中		
農村地域工業等導入資金(H21年度から休止)					休止中		

資金名			貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合			
				国事業による利子助成	利子助成率		
					県	市町村	計
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限7年以内	0.60%	0.48%	—	—	—
		7年超9年以内	0.65%	0.52%	—	—	—
		9年超10年以内	0.75%	0.60%	—	—	—
		10年超11年以内	0.85%	0.68%	—	—	—
		11年超12年以内	0.95%	0.76%	—	—	—
		12年超14年以内	1.05%	0.84%	—	—	—
		14年超15年以内	1.15%	0.92%	—	—	—
		15年超17年以内	1.25%	1.00%	—	—	—
		17年超25年以内	1.30%	1.04%	—	—	—
	国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。						
農業改良資金			(株)日本政策金融公庫Hp参照				
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金			1.50%				

※東日本大震災利子助成事業実施要綱第3の2の(1)に規定される者(直接被災者及び間接被災者)の利率

資金名		基準金利	県利子補給率	農業経営復旧等のための金融支援	貸付利率	
				国事業による利子助成		
農業近代化資金	農業を営む者	2.55%	1.25%	1.30%	0.00%	
	共同利用施設・団体	農協融資	2.55%	1.25%	1.30%	0.00%
		農林中金、銀行融資	1.70%	0.40%	1.30%	0.00%
	国事業による利子助成は、東北地方太平洋沖地震(以下「地震」という。)が発生した平成23年3月11日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われ、地震により著しい被害を受けた農業者等が借り入れる資金について、東日本大震災復旧・復興農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「東日本大震災利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、長期金融協会から、貸付後最長18年間、毎年度国の予算の範囲内で当該農業者等に対して助成(ただし、2%を上限)されることを示す。					

資金名		貸付金利	農業経営復旧等のための金融支援	貸付利率	
			国事業による利子助成		
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スパーL資金)	償還期限7年以内	0.60%	0.60%	0.00%
		7年超9年以内	0.65%	0.65%	0.00%
		9年超10年以内	0.75%	0.75%	0.00%
		10年超11年以内	0.85%	0.85%	0.00%
		11年超12年以内	0.95%	0.95%	0.00%
		12年超14年以内	1.05%	1.05%	0.00%
		14年超15年以内	1.15%	1.15%	0.00%
		15年超17年以内	1.25%	1.25%	0.00%
		17年超25年以内	1.30%	1.30%	0.00%
		国事業による利子助成は、地震が発生した平成23年3月11日から平成25年3月31日までの間に地震により著しい被害を受けた農業者に貸付決定が行われた本資金について、東日本大震災利子助成事業実施要綱に定めるところにより、長期金融協会から最長18年間、当該農業者に対して助成(ただし、2%を上限)されることを示す。			

農業制度資金金利一覧表(H24.4.18改正)

資金名			基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置
農業近代化資金	農業を営む者		2.65%	1.25%	—	1.40%	—
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限7年以内	2.65%	1.25%	0.80%	0.60%	—
		7年超8年以内	2.65%	1.25%	0.75%	0.65%	—
		8年超9年以内	2.65%	1.25%	0.65%	0.75%	—
		9年超10年以内	2.65%	1.25%	0.55%	0.85%	—
		10年超12年以内	2.65%	1.25%	0.45%	0.95%	—
		12年超13年以内	2.65%	1.25%	0.35%	1.05%	—
		13年超14年以内	2.65%	1.25%	0.25%	1.15%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.65%	1.25%	—	1.40%	—
		農林中金、銀行融資	1.80%	0.40%	—	1.40%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							
中山間地域活性化資金(農協)(H21年度から休止)	加工流通施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内	休止中			
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	保健機能増進施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内				
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
生活環境施設	中小企業	農協融資					
		農林中金、銀行融資					
農業経営負担軽減支援資金(H21年度から休止)			休止中				
農村地域工業等導入資金(H21年度から休止)			休止中				

資金名			貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合			
				国事業による利子助成	利子助成率		
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限7年以内	0.60%	0.60%	—	—	—
		7年超8年以内	0.65%	0.65%	—	—	—
		8年超9年以内	0.75%	0.75%	—	—	—
		9年超10年以内	0.85%	0.85%	—	—	—
		10年超12年以内	0.95%	0.95%	—	—	—
		12年超13年以内	1.05%	1.05%	—	—	—
		13年超14年以内	1.15%	1.15%	—	—	—
		14年超16年以内	1.25%	1.25%	—	—	—
		16年超18年以内	1.35%	1.35%	—	—	—
		18年超25年以内	1.40%	1.40%	—	—	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。							
農業改良資金			(株)日本政策金融公庫Hp参照				
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金							1.50%

※東日本大震災利子助成事業実施要綱第3の2の(1)に規定される者(直接被災者及び間接被災者)の利率

資金名		基準金利	県利子補給率	農業経営復旧等のための金融支援	貸付利率	
				国事業による利子助成		
農業近代化資金	農業を営む者	2.65%	1.25%	1.40%	0.00%	
	共同利用施設・団体	農協融資	2.65%	1.25%	1.40%	0.00%
		農林中金、銀行融資	1.80%	0.40%	1.40%	0.00%
	国事業による利子助成は、東北地方太平洋沖地震(以下「地震」という。)が発生した平成23年3月11日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われ、地震により著しい被害を受けた農業者等が借り入れる資金について、東日本大震災復旧・復興農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「東日本大震災利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、長期金融協会から、貸付後最長18年間、毎年度国の予算の範囲内で当該農業者等に対して助成(ただし、2%を上限)されることを示す。					

資金名		貸付金利	農業経営復旧等のための金融支援	貸付利率	
			国事業による利子助成		
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スパーL資金)	償還期限7年以内	0.60%	0.60%	0.00%
		7年超8年以内	0.65%	0.65%	0.00%
		8年超9年以内	0.75%	0.75%	0.00%
		9年超10年以内	0.85%	0.85%	0.00%
		10年超12年以内	0.95%	0.95%	0.00%
		12年超13年以内	1.05%	1.05%	0.00%
		13年超14年以内	1.15%	1.15%	0.00%
		14年超16年以内	1.25%	1.25%	0.00%
		16年超18年以内	1.35%	1.35%	0.00%
		18年超25年以内	1.40%	1.40%	0.00%
国事業による利子助成は、地震が発生した平成23年3月11日から平成25年3月31日までの間に地震により著しい被害を受けた農業者に貸付決定が行われた本資金について、東日本大震災利子助成事業実施要綱に定めるところにより、長期金融協会から最長18年間、当該農業者に対して助成(ただし、2%を上限)されることを示す。					

農業制度資金金利一覧表(H24.5.23改正)

資金名			基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置
農業近代化資金	農業を営む者		2.45%	1.25%	—	1.20%	—
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限7年以内	2.45%	1.25%	0.70%	0.50%	—
		7年超8年以内	2.45%	1.25%	0.65%	0.55%	—
		8年超10年以内	2.45%	1.25%	0.55%	0.65%	—
		10年超11年以内	2.45%	1.25%	0.45%	0.75%	—
		11年超12年以内	2.45%	1.25%	0.35%	0.85%	—
		12年超14年以内	2.45%	1.25%	0.25%	0.95%	—
		14年超15年以内	2.45%	1.25%	0.15%	1.05%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.45%	1.25%	—	1.20%	—
		農林中金、銀行融資	1.60%	0.40%	—	1.20%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							
中山間地域活性化資金(農協)(H21年度から休止)	加工流通施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内		休止中		
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	保健機能増進施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内				
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	生活環境施設	中小企業	農協融資				
農林中金、銀行融資							
農業経営負担軽減支援資金(H21年度から休止)					休止中		
農村地域工業等導入資金(H21年度から休止)					休止中		

資金名			貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合			
				国事業による利子助成	利子助成率		
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限7年以内	0.50%	0.50%	—	—	—
		7年超8年以内	0.55%	0.55%	—	—	—
		8年超10年以内	0.65%	0.65%	—	—	—
		10年超11年以内	0.75%	0.75%	—	—	—
		11年超12年以内	0.85%	0.85%	—	—	—
		12年超14年以内	0.95%	0.95%	—	—	—
		14年超15年以内	1.05%	1.05%	—	—	—
		15年超17年以内	1.15%	1.15%	—	—	—
		17年超25年以内	1.20%	1.20%	—	—	—
	国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。						
農業改良資金			(株)日本政策金融公庫HP参照				
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金				1.50%			

農業制度資金金利一覧表(H24.6.20改正)

資金名			基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置
農業近代化資金	農業を営む者		2.45%	1.25%	—	1.20%	—
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限7年以内	2.45%	1.25%	0.70%	0.50%	—
		7年超9年以内	2.45%	1.25%	0.65%	0.55%	—
		9年超10年以内	2.45%	1.25%	0.55%	0.65%	—
		10年超11年以内	2.45%	1.25%	0.45%	0.75%	—
		11年超12年以内	2.45%	1.25%	0.35%	0.85%	—
		12年超14年以内	2.45%	1.25%	0.25%	0.95%	—
		14年超15年以内	2.45%	1.25%	0.15%	1.05%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.45%	1.25%	—	1.20%	—
		農林中金、銀行融資	1.60%	0.40%	—	1.20%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							
中山間地域活性化資金(農協)(H21年度から休止)	加工流通施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内	休止中			
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	保健機能増進施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内				
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	生活環境施設	中小企業	農協融資				
農林中金、銀行融資							
農業経営負担軽減支援資金(H21年度から休止)			休止中				
農村地域工業等導入資金(H21年度から休止)			休止中				

資金名			貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合			
				国事業による利子助成	利子助成率		
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限7年以内	0.50%	0.50%	—	—	—
		7年超9年以内	0.55%	0.55%	—	—	—
		9年超10年以内	0.65%	0.65%	—	—	—
		10年超11年以内	0.75%	0.75%	—	—	—
		11年超12年以内	0.85%	0.85%	—	—	—
		12年超14年以内	0.95%	0.95%	—	—	—
		14年超15年以内	1.05%	1.05%	—	—	—
		15年超17年以内	1.15%	1.15%	—	—	—
		17年超25年以内	1.20%	1.20%	—	—	—
	国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。						
農業改良資金			(株)日本政策金融公庫HP参照				
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金			1.50%				

農業制度資金金利一覧表(H24.7.19改正)

資金名			基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置
農業近代化資金	農業を営む者		2.45%	1.25%	—	1.20%	—
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限7年以内	2.45%	1.25%	0.70%	0.50%	—
		7年超9年以内	2.45%	1.25%	0.65%	0.55%	—
		9年超10年以内	2.45%	1.25%	0.55%	0.65%	—
		10年超12年以内	2.45%	1.25%	0.45%	0.75%	—
		12年超13年以内	2.45%	1.25%	0.35%	0.85%	—
		13年超14年以内	2.45%	1.25%	0.25%	0.95%	—
		14年超15年以内	2.45%	1.25%	0.15%	1.05%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.45%	1.25%	—	1.20%	—
		農林中金、銀行融資	1.60%	0.40%	—	1.20%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							
中山間地域活性化資金(農協)(H21年度から休止)	加工流通施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内		休止中		
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	保健機能増進施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内				
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	生活環境施設	中小企業	農協融資				
農林中金、銀行融資							
農業経営負担軽減支援資金(H21年度から休止)					休止中		
農村地域工業等導入資金(H21年度から休止)					休止中		

資金名			貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合			
				国事業による利子助成	利子助成率		
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限7年以内	0.50%	0.50%	—	—	—
		7年超9年以内	0.55%	0.55%	—	—	—
		9年超10年以内	0.65%	0.65%	—	—	—
		10年超12年以内	0.75%	0.75%	—	—	—
		12年超13年以内	0.85%	0.85%	—	—	—
		13年超14年以内	0.95%	0.95%	—	—	—
		14年超16年以内	1.05%	1.05%	—	—	—
		16年超17年以内	1.15%	1.15%	—	—	—
	17年超25年以内	1.20%	1.20%	—	—	—	
	国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。						
農業改良資金			(株)日本政策金融公庫HP参照				
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金			1.50%				

農業制度資金金利一覧表(H24.8.20改正)

資金名			基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置
農業近代化資金	農業を営む者		2.35%	1.25%	—	1.10%	—
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限6年以内	2.35%	1.25%	0.70%	0.40%	—
		6年超8年以内	2.35%	1.25%	0.65%	0.45%	—
		8年超9年以内	2.35%	1.25%	0.55%	0.55%	—
		9年超11年以内	2.35%	1.25%	0.45%	0.65%	—
		11年超12年以内	2.35%	1.25%	0.35%	0.75%	—
		12年超14年以内	2.35%	1.25%	0.25%	0.85%	—
		14年超15年以内	2.35%	1.25%	0.15%	0.95%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.35%	1.25%	—	1.10%	—
		農林中金、銀行融資	1.50%	0.40%	—	1.10%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							
中山間地域活性化資金(農協)(H21年度から休止)	加工流通施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内		休止中		
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	保健機能増進施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内				
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	生活環境施設	中小企業	農協融資				
農林中金、銀行融資							
農業経営負担軽減支援資金(H21年度から休止)			休止中				
農村地域工業等導入資金(H21年度から休止)			休止中				

資金名			貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合			
				国事業による利子助成	利子助成率		
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限6年以内	0.40%	0.40%	—	—	—
		6年超8年以内	0.45%	0.45%	—	—	—
		8年超9年以内	0.55%	0.55%	—	—	—
		9年超11年以内	0.65%	0.65%	—	—	—
		11年超12年以内	0.75%	0.75%	—	—	—
		12年超14年以内	0.85%	0.85%	—	—	—
		14年超15年以内	0.95%	0.95%	—	—	—
		15年超17年以内	1.05%	1.05%	—	—	—
		17年超25年以内	1.10%	1.10%	—	—	—
	国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。						
農業改良資金			(株)日本政策金融公庫HP参照				
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金			1.50%				

農業制度資金金利一覧表(H24.9.20改正)

資金名			基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置
農業近代化資金	農業を営む者		2.45%	1.25%	—	1.20%	—
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限8年以内	2.45%	1.25%	0.75%	0.45%	—
		8年超9年以内	2.45%	1.25%	0.65%	0.55%	—
		9年超10年以内	2.45%	1.25%	0.55%	0.65%	—
		10年超12年以内	2.45%	1.25%	0.45%	0.75%	—
		12年超13年以内	2.45%	1.25%	0.35%	0.85%	—
		13年超15年以内	2.45%	1.25%	0.25%	0.95%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.45%	1.25%	—	1.20%	—
農林中金、銀行融資		1.60%	0.40%	—	1.20%	—	
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							
中山間地域活性化資金(農協)(H21年度から休止)	加工流通施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内	休止中			
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	保健機能増進施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内				
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
生活環境施設	中小企業	農協融資					
		農林中金、銀行融資					
農業経営負担軽減支援資金(H21年度から休止)				休止中			
農村地域工業等導入資金(H21年度から休止)				休止中			

資金名			貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合			
				国事業による利子助成	利子助成率		
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限8年以内	0.45%	0.45%	—	—	—
		8年超9年以内	0.55%	0.55%	—	—	—
		9年超10年以内	0.65%	0.65%	—	—	—
		10年超12年以内	0.75%	0.75%	—	—	—
		12年超13年以内	0.85%	0.85%	—	—	—
		13年超15年以内	0.95%	0.95%	—	—	—
		15年超16年以内	1.05%	1.05%	—	—	—
		16年超18年以内	1.15%	1.15%	—	—	—
	18年超25年以内	1.20%	1.20%	—	—	—	
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。							
農業改良資金			(株)日本政策金融公庫Hh参照				
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金			1.50%				

農業制度資金金利一覧表(H24.10.22改正)

資金名				基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置
農業近代化資金	農業を営む者			2.45%	1.25%	—	1.20%	—
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限6年以内		2.45%	1.25%	0.80%	0.40%	—
		6年超8年以内		2.45%	1.25%	0.75%	0.45%	—
		8年超9年以内		2.45%	1.25%	0.65%	0.55%	—
		9年超10年以内		2.45%	1.25%	0.55%	0.65%	—
		10年超12年以内		2.45%	1.25%	0.45%	0.75%	—
		12年超13年以内		2.45%	1.25%	0.35%	0.85%	—
		13年超15年以内		2.45%	1.25%	0.25%	0.95%	—
	共同利用施設・団体	農協融資		2.45%	1.25%	—	1.20%	—
		農林中金、銀行融資		1.60%	0.40%	—	1.20%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。								
中山間地域活性化資金(農協)(H21年度から休止)	加工流通施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内	休止中				
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内					
		大企業	償還期限15年以内					
	保健機能増進施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内					
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内					
		大企業	償還期限15年以内					
	生活環境施設	中小企業						
		農林中金、銀行融資						
農業経営負担軽減支援資金(H21年度から休止)				休止中				
農村地域工業等導入資金(H21年度から休止)				休止中				

資金名			貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合			
				国事業による利子助成	利子助成率		
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパール資金)	償還期限6年以内	0.40%	0.40%	—	—	—
		6年超8年以内	0.45%	0.45%	—	—	—
		8年超9年以内	0.55%	0.55%	—	—	—
		9年超10年以内	0.65%	0.65%	—	—	—
		10年超12年以内	0.75%	0.75%	—	—	—
		12年超13年以内	0.85%	0.85%	—	—	—
		13年超15年以内	0.95%	0.95%	—	—	—
		15年超16年以内	1.05%	1.05%	—	—	—
		16年超18年以内	1.15%	1.15%	—	—	—
		18年超25年以内	1.20%	1.20%	—	—	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。							
農業改良資金			(株)日本政策金融公庫Hp参照				
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金				1.50%			

農業制度資金金利一覧表(H24.11.19改正)

資金名			基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置
農業近代化資金	農業を営む者		2.45%	1.25%	—	1.20%	—
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限6年以内	2.45%	1.25%	0.80%	0.40%	—
		6年超7年以内	2.45%	1.25%	0.75%	0.45%	—
		7年超9年以内	2.45%	1.25%	0.65%	0.55%	—
		9年超10年以内	2.45%	1.25%	0.55%	0.65%	—
		10年超12年以内	2.45%	1.25%	0.45%	0.75%	—
		12年超13年以内	2.45%	1.25%	0.35%	0.85%	—
		13年超15年以内	2.45%	1.25%	0.25%	0.95%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.45%	1.25%	—	1.20%	—
		農林中金、銀行融資	1.60%	0.40%	—	1.20%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							
中山間地域活性化資金(農協)(H21年度から休止)	加工流通施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内	休止中			
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
	保健機能増進施設	中小企業等(2.7億円まで)	償還期限15年以内				
		中小企業等(2.7億円超)	償還期限15年以内				
		大企業	償還期限15年以内				
生活環境施設	中小企業	農協融資					
		農林中金、銀行融資					
農業経営負担軽減支援資金(H21年度から休止)			休止中				
農村地域工業等導入資金(H21年度から休止)			休止中				

資金名			貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合			
				国事業による利子助成	利子助成率		
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパール資金)	償還期限6年以内	0.40%	0.40%	—	—	—
		6年超7年以内	0.45%	0.45%	—	—	—
		7年超9年以内	0.55%	0.55%	—	—	—
		9年超10年以内	0.65%	0.65%	—	—	—
		10年超12年以内	0.75%	0.75%	—	—	—
		12年超13年以内	0.85%	0.85%	—	—	—
		13年超15年以内	0.95%	0.95%	—	—	—
		15年超16年以内	1.05%	1.05%	—	—	—
		16年超18年以内	1.15%	1.15%	—	—	—
		18年超25年以内	1.20%	1.20%	—	—	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。							
農業改良資金			(株)日本政策金融公庫Hp参照				
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金				1.50%			

農業制度資金金利一覧表(H24.12.19改正)

資金名		基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置	
農業近代化資金	農業を営む者	2.35%	1.25%	—	1.10%	—	
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限7年以内	2.35%	1.25%	0.75%	0.35%	—
		7年超8年以内	2.35%	1.25%	0.65%	0.45%	—
		8年超10年以内	2.35%	1.25%	0.55%	0.55%	—
		10年超11年以内	2.35%	1.25%	0.45%	0.65%	—
		11年超13年以内	2.35%	1.25%	0.35%	0.75%	—
		13年超14年以内	2.35%	1.25%	0.25%	0.85%	—
		14年超15年以内	2.35%	1.25%	0.15%	0.95%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.35%	1.25%	—	1.10%	—
		農林中金、銀行融資	1.50%	0.40%	—	1.10%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							

資金名		貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合				
			国事業による利子助成	利子助成率			
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限7年以内	0.35%	0.35%	—	—	—
		7年超8年以内	0.45%	0.45%	—	—	—
		8年超10年以内	0.55%	0.55%	—	—	—
		10年超11年以内	0.65%	0.65%	—	—	—
		11年超13年以内	0.75%	0.75%	—	—	—
		13年超14年以内	0.85%	0.85%	—	—	—
		14年超15年以内	0.95%	0.95%	—	—	—
		15年超17年以内	1.05%	1.05%	—	—	—
		17年超25年以内	1.10%	1.10%	—	—	—
	国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。						
農業改良資金		(株)日本政策金融公庫Hr参照					
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金		1.50%					

農業制度資金金利一覧表(H25.1.24改正)

資金名		基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置	
農業近代化資金	農業を営む者	2.55%	1.25%	—	1.30%	—	
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限6年以下	2.55%	1.25%	0.90%	0.40%	—
		6年超7年以下	2.55%	1.25%	0.85%	0.45%	—
		7年超9年以下	2.55%	1.25%	0.75%	0.55%	—
		9年超10年以下	2.55%	1.25%	0.65%	0.65%	—
		10年超11年以下	2.55%	1.25%	0.55%	0.75%	—
		11年超13年以下	2.55%	1.25%	0.45%	0.85%	—
		13年超14年以下	2.55%	1.25%	0.35%	0.95%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.55%	1.25%	—	1.30%	—
		農林中金、銀行融資	1.70%	0.40%	—	1.30%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							

資金名		貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合				
			国事業による利子助成	利子助成率			
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限6年以下	0.40%	0.40%	—	—	—
		6年超7年以下	0.45%	0.45%	—	—	—
		7年超9年以下	0.55%	0.55%	—	—	—
		9年超10年以下	0.65%	0.65%	—	—	—
		10年超11年以下	0.75%	0.75%	—	—	—
		11年超13年以下	0.85%	0.85%	—	—	—
		13年超14年以下	0.95%	0.95%	—	—	—
		14年超15年以下	1.05%	1.05%	—	—	—
		15年超17年以下	1.15%	1.15%	—	—	—
		17年超18年以下	1.25%	1.25%	—	—	—
		18年超25年以下	1.35%	1.35%	—	—	—
	国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額:個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。						
農業改良資金		(株)日本政策金融公庫Hb参照					
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金		1.50%					

農業制度資金金利一覧表(H25.2.21改正)

資金名		基準金利	県利子補給率	国事業による利子助成	貸付利率	金利負担軽減措置	
農業近代化資金	農業を営む者	2.45%	1.25%	—	1.20%	—	
	認定農業者等の特例の適用を受ける利率	償還期限7年以下	2.45%	1.25%	0.85%	0.35%	—
		7年超8年以下	2.45%	1.25%	0.75%	0.45%	—
		8年超9年以下	2.45%	1.25%	0.65%	0.55%	—
		9年超11年以下	2.45%	1.25%	0.55%	0.65%	—
		11年超12年以下	2.45%	1.25%	0.45%	0.75%	—
		12年超13年以下	2.45%	1.25%	0.35%	0.85%	—
		13年超15年以下	2.45%	1.25%	0.25%	0.95%	—
	共同利用施設・団体	農協融資	2.45%	1.25%	—	1.20%	—
		農林中金、銀行融資	1.60%	0.40%	—	1.20%	—
国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に利子補給承認が行われた本資金について、農業経営基盤強化資金利子助成金等交付事業実施要綱(以下「利子助成事業実施要綱」という。)に定めるところにより、財団法人農林水産長期金融協会(以下「長期金融協会」という。)から当該認定農業者等に対して、毎年度国の予算の範囲内で助成されることを示す。							

資金名		貸付金利	金利負担軽減措置適用の場合				
			国事業による利子助成	利子助成率			
				県	市町村	計	
(株)日本政策金融公庫資金	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)	償還期限7年以下	0.35%	0.35%	—	—	—
		7年超8年以下	0.45%	0.45%	—	—	—
		8年超9年以下	0.55%	0.55%	—	—	—
		9年超11年以下	0.65%	0.65%	—	—	—
		11年超12年以下	0.75%	0.75%	—	—	—
		12年超13年以下	0.85%	0.85%	—	—	—
		13年超15年以下	0.95%	0.95%	—	—	—
		15年超16年以下	1.05%	1.05%	—	—	—
		16年超17年以下	1.15%	1.15%	—	—	—
		17年超25以下	1.20%	1.20%	—	—	—
	国事業による利子助成は、平成24年4月6日から平成25年3月31日までの間に貸付決定が行われた本資金(①安定化長期資金を除く。②限度額：個人1.5億円、法人5億円)については、利子助成事業実施要綱に定めるところにより、「人・農地プラン」に地域の中心となる経営体として位置付けられた農業者に対し、長期金融協会から貸付当初5年間に限り、貸付利率を0%に引き下げるのに必要な額(ただし、2%を上限)を助成されることを示す。						
農業改良資金		(株)日本政策金融公庫HP参照					
経営体育成強化資金							
農林漁業セーフティネット資金							
農業基盤整備資金							
振興山村・過疎地域経営改善資金							
農林漁業施設資金(主務大臣施設資金)							
農林漁業施設資金(災害復旧施設)							
畜産経営環境調和推進資金							
中山間地域活性化資金							
農業経営改善促進資金		1.50%					